

VI 心豊かな社会をつくる

3 人権の尊重と相互理解の促進

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
244		外国人の受入れ・共生事業	238,902	<p>外国人住民が安心して暮らすことができる生活環境づくり、外国人住民と日本人住民が共に支え合う地域づくり等を推進 (No.140、145、152、224 一部再掲)</p> <p>①日本語指導が必要な児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援 ・宍道高校における日本語指導体制の強化 ・教職員研修の充実 ・外国人生徒に対し日本語指導や生活指導等を行う私立高等学校等を支援 <p>②外国人住民の生活や日本語学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習の機会を提供するため、地域訪問型・企業訪問型に加えオンライン型による日本語教室を開催 【拡充】 ・多言語によるワンストップ型相談窓口を設置 【拡充】 ・専門家（弁護士・臨床心理士）と連携した相談体制を整備 ・医療通訳を養成・確保 ・「外国人地域サポーター」を配置 ・県ホームページでの多言語変換機能による情報提供を実施 ・SNSを活用した外国人住民への情報伝達を実施 ・外国人患者が安全・安心に医療サービスを受けられる体制を整備 ・市町村と連携し、外国人住民向けのイベントや日本人住民向けセミナーを開催 ・高等技術校において就職を希望する定住外国人を対象とした職業訓練を実施 <p>③外国人を雇用する事業者等への支援 外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置</p>	<p>環境生活部 [文化国際課] 政策企画局 [広聴広報課] 総務部 [総務課] 健康福祉部 [医療政策課] 商工労働部 [雇用政策課] 教育委員会 [学校企画課] [教育指導課]</p>

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
245		女性保護事業	87,679	<p>日常生活に様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援</p> <p>①女性相談事業</p> <ul style="list-style-type: none">・女性相談センターに女性相談員等を配置し広く女性相談を実施・県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を開催 <p>②性暴力被害者支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none">・女性相談センターが中心となり、関係機関と連携して被害者を支援・民間支援団体と連携し、夜間休日の支援体制を強化 <p>③DV被害者等保護事業</p> <ul style="list-style-type: none">・DV被害者等を一時保護所等において保護・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付	健康福祉部 [青少年家庭課]